

あ ぜ み ち 通 信

4 月 1 日
2006年(平成18年)

農業会議ミニレター(第64号)
編集・発行:愛知県農業会議

◎ 副会長2名を選任、申し合わせを決議!・・・農業会議第2回総会(資料1)

本会は3月29日、愛知県水産会館において平成17年度第2回総会を開催し、平成17年度予算の補正、18年度の事業計画及び歳入歳出予算を決定しました。また、辞任届けの提出のあった平野副会長と欠員となっている副会長の選任を行い、それぞれ石原一則氏(農協中央会副会長)及び齋藤宏一氏(町村会長)を選出しました。

なお、中島東三河支部長(豊橋市農業委員会会長)から「担い手確保と遊休農地解消等に関する申し合わせ決議」が提案され、満場一致で承認されました。

また、総会終了後、中京大学の日比野省三教授による「とびだせ!農業~現状を突破するブレイクスルー思考~」を内容とする研修会を開催しました。

◎ 常任会議員会議審議状況及び支部長会議で総会運営を協議

去る3月15日に開催された常任会議員会議では、知事諮問案件として農地法第4条に基づく転用事案40件 23,825平方メートル、第5条に基づく転用事案 297件 280,447平方メートルが審議され、いずれも許可して差し支えない旨、答申されました。

また、その他の事項として、3月29日の総会開催計画と提出議案、副会長の選任案件、申し合わせ事項等について報告しました。

常任会議員会議終了後、支部長会議を開催し、総会の運営等について協議願い、事務局案のとおり了承いただきました。

◎ 賛助団体会議を開催

本会は3月13日、白壁庁舎において農協中央会などの関係農業団体、市長会などの総務関係部課長の出席を得て賛助団体会議を開催し、本年度第2回総会の開催計画と提出議案、副会長の選出などについて協議願いしました。

また、最近の農業情勢として、国の新たな経営所得安定対策としての品目横断的経営安定対策及び米政策改革推進対策並びに農地・水・環境保全向上対策の概要について報告するとともに、担い手確保と遊休農地解消等に関する申し合わせ決議案についても協議も願い、了承を得ました。

◎ 農業委員会活動の評価を検討

本会は2月27日、本年度3回目となる農業委員会活動強化対策事業活動評価検討会を名古屋金山ワシントンホテルプラザで開催しました。本年度の活動評価対象農業委員会である東海市及び安城市並びに蒲郡市の3委員会の、①農地利用集積促進に向けた取り組み、②遊休農地発生防止・解消に向けた取り組み、③担い手の育成・

確保に向けた取り組み、④その他の特徴的な取り組みについて、の4項目についての成果と課題を中心に活動評価検討委員（名城大学助教授の福田善一委員及び本会OB職員の疋田福哉委員）による本年度最終のヒアリングが行われました。

また、それぞれの農業委員会の取り組み内容と問題点について各農業委員会の間で情報交換なども行われ、県下の先進的取り組みに対する対応状況についての理解も深まりました。

◎ 事業連携と共同事務局化の課題を総括・・・愛知県農業会議連携強化推進協議会

本会は3月8日、県自治センターで本年度2回目となる農業会議連携強化推進協議会を開催しました。本協議会は、農業に関心を持つ人々に対する農地情報の提供、農業法人などへの就職の仲介等に関する相談支援拠点としての機能強化と事務の効率化のため、本会、関係期間・団体との事業連携と共同事務局化の推進等業務実施体制の再構築に向けて平成13年から検討を進め、一つの解決方法として青年農業者等育成センターの公益法人指定の規制緩和を目指しました。しかし、平成17年2月に構造改革特別区域法による特区提案を行いました。国の判断は否とされました。

したがってこれに代わる方策を検討してきましたが、本協議会ではこれ以上の方策検討は無理との総括が行われ、今回の協議会で一旦区切りを付け、今後は必要と認められた時点で再協議をしていくという道を残すこととされました。

◎ 全国農業新聞の普及状況（3月）

全国農業新聞の3月の普及状況は、前月対比223部減、17年12月対比5,625部減の182,043部となり、農業委員数対比の普及率は4.1（本県2.6）となっています。

本県の普及状況は前月比67部減、16年12月対比で352部減の3,769部となりました。昨年の危機的な水準であった17年8月の3,574部に近づきつつあり、4月もさらに大幅減部が予想されておりますので、一部でも増やすお取り組みを是非ともお願い申し上げます。なお、増部の働きかけに必要な見本紙のご用命がございましたら事務局までお申し出ください。

◎ 認定農業者等交流会を開催

愛知県担い手育成総合支援協議会（会長；松平征三愛知県農業会議事務局長）は3月10日、名古屋逓信会館において平成17年度の認定農業者等交流会を開催しました。交流会には認定農業者など87名が参加。冒頭、県農林水産部の平光技監からは、19年度から品目横断的経営安定対策が始まるので未だ認定農業者になっていない者への働きかけを是非お願いしたい旨のあいさつがありました。その後、平成17年度全国優良担い手表彰で農林水産省経営局長賞を受賞された豊橋市の露地野菜専作経営の山本憲悟氏による「私の農業経営改善」について、また（有）ベネット代表取締役の青木隆夫氏による「直売所成功の秘訣」の講演が行われました。

◎ 愛知県農家花嫁花婿対策連絡協議会の第2回幹事会開催

愛知県農家花嫁花婿対策連絡協議会（会長；吉川博愛知県農業会議会長）は3月2日、本年度第2回幹事会を開催し、平成17年度事業の進捗状況と2005年農林業センサスの農家戸数による平成18年度会費の見直し、総会への提出議案と開催計画につ

いて協議を願いました。

また、5年ほど前には69会員であったものが、農協の広域化、市町村合併等により平成18年度には29会員と大幅に会員が減少し、事業運営に支障を来す恐れもあること、その一方で依然として農業後継者のパートナー対策は重要であるという認識から、今後の対応方向についても協議願いました。

◎ 愛知県農業委員会事務研究会理事・監事会

愛知県農業委員会事務研究会（会長；足立初雄岡崎市農業委員会事務局長）は2月28日、平成17年度第2回目となる理事・監事会を開催し、平成17年度事業実施状況と収支決算見込み、平成18年度事業計画と収支予算の骨子について協議し原案を承認しました。また、次期役員の改選についても協議し、理事については規約第6条に定めるとおり本会の支部長及び副支部長である農業委員会長の属する農業委員会の事務局長等によること、監事については尾張、三河地域からそれぞれ1名ずつとすることなどを確認しました。そのほか、全国農業新聞・全国農業図書の普及推進のお願いと、県農業振興課から農業経営基盤強化促進法等の改正ポイントの説明を受けました。

◎ 情報事業（全国農業新聞・全国農業図書）重点普及農業委員会推進会議を開催

本会は3月8日、本年度第3回目の情報事業（全国農業新聞・全国農業図書）重点普及農業委員会推進会議を名古屋市納屋橋の御座船「義丸」で開催しました。重点普及農業委員会の会長及び事務局など32名の参加をいただきました。

推進会議では、本年度の情報事業の取組結果を報告し、積極的な取り組みに感謝を申し述べました。また、全国農業会議所の谷脇修新聞事業本部長から全国農業新聞の現状と課題について説明され、緊急普及対策への理解を求められるとともに、普及拡大への協力・支援の依頼がなされました。

◎ 県下10地区ほどで農地・水・環境保全向上対策のモデル事業に取り組む

昨年10月27日に決定された国の新たな経営所得安定対策等大綱は、品目横断的経営安定対策、米政策改革推進対策、資源・環境対策の3本柱から構成されていますが、このうち資源・環境対策としての「農地・水・環境保全向上対策」については、産業政策に対する地域振興政策として、共同活動への支援と営農活動に対する支援が仕組まれることになっていますが、平成19年度からの本格的実施に先立って、平成18年度に「農村環境保全向上活動支援実験事業」として、その事業内容を検証しつつ、その具体的な事業の詳細を明らかにしていくことを目的に、全国目標600地区程度で取り組まれる予定とされていますが、本県では、10地区程度をモデル地区として取り組みがなされる予定です。

◎ 愛知県農山漁村男女共同参画推進大会

県主催による平成17年度愛知県農山漁村男女共同参画推進大会が3月23日、ウィルあいちで開催されました。県内の女性農業者等約250人うち農業委員会関係者32名が参加。愛知県農林水産部の小出理事から、「愛知県は平成16年3月に、あいち農山漁村男女共同参画プランを策定し、農山漁村女性の豊かな能力を発揮できる社

会づくりを推進しており、男女共同参画意識の向上や女性農業委員の登用、女性起業家の育成等を進めている。本日の大会を契機として今後、食育の推進や地域における女性が参加し易い状況づくりを進めていただきたい」と、あいさつされました。

中日新聞論説委員の飯尾歩氏による「女性の方が輝いているじゃん」と題した講演では、中日農業賞の審査員としての経験から、成功されている農業経営者のパートナーはOL等経験があり、マーケティングや経理を専門に担当されているところが伸びているようだ、と話されました。

その後、女性4団体である、JAあいち女性協議会（藤田会長・西尾市農業委員）、愛知県漁協女性部連絡協議会（鈴木会長）、農村輝きネット・あいち（成瀬会長）、愛知県農村生活アドバイザー協会（長谷川会長）による活動紹介が、寸劇も入れながら行われました。

◎ 新城設楽地域担い手育成総合支援協議会設立

新城設楽地域担い手育成総合支援協議会設立準備会は3月14日、JA愛知東・新城営農センターで設立総会を開催しました。当該地区は、食と緑の推進計画・新城設楽版で、認定農業者を16年末の69名を167名とする目標を掲げており、こうした取り組みが加速化されるものと期待されます。協議会の構成は、管内4市町村と同農業委員会、愛知東農業協同組合、有限会社あぐり奥三河、財団法人農林業公社つくで、新城設楽農林水産事務所で、事務局は愛知東農業協同組合が担当することとされており。

農林事務所管内全域を地域とする地域担い手育成総合支援協議会は県下で初めてのケース1となりますが、県下全域ですみやかに設立されることが期待されます。

◎ 平成17年度農業白書の骨子案（資料2）

農林水産省は3月2日、平成17年度農業白書の骨子案を明らかにしました。白書のポイントは、新たな基本計画に基づく農政改革の初年度目（17年度）の主要施策の取組状況と課題を整理し、農政改革についての国民の理解と関心を深めることに力点を置いたものとなっています。初めにトピックスについて6項目、次いで第1章の望ましい食生活の実現と食料の安定供給システムの確立から、第2章、地域農業の構造改革と国産の強みを活かした生産の展開、第3章の農村の地域資源の保全・活用と活力ある農村の創造、について記述されています。

◎ みんなで防ごう農作業事故！・・・・・・・・・・春の農作業事故ゼロ運動

平成18年度春の農作業事故ゼロ運動が4月1日から5月31日まで実施されます。

県農業経営課の調査結果では、愛知県内で発生する農作業事故は毎年500件以上（救急車出動）と推定され、そのうち死亡・重傷事故は100件以上、一歩間違えれば重大事故につながるヒヤリ体験は約3万件（農業者3人に1人の割合）にもなると推定されています。

事故の7割近くを60歳以上が占め、重大事故はトラクターや耕耘機による転倒、転落、ロータリーへの巻き込みなどによるものが多くなっています。自分の体力にあった無理のない作業計画により農作用事故を防ぎましょう。

◎ 新たな農業生産環境施策の推進に向けたセミナーが開催される

東海農政局主催による「新たな農業生産環境施策の推進に向けたセミナー」が3月14日、名古屋能楽堂で開催され70名ほどが参加しました。まず最初に、農林水産省生産局農産振興課環境保全型農業対策室の安岡澄人課長補佐による「農地・水・環境の保全向上に向けて」と題した国の新たな対策の解説がありました。

次いで、第11回環境保全型農業推進コンクール表彰式が行われ、愛知県の西三河筆柿選果場運営委員会が優秀賞（全国農協中央会長賞）を受賞されました。同委員会は109戸、64%の全国一の筆柿の産地ですが、環境に配慮した農業技術の実践と工夫が評価されたものであります。今回の受賞、誠におめでとうございます。

その後、「これからの環境保全型農業のすがた」をテーマとしたパネルディスカッションが行われ、パネリスト5名（コーディネーター；竹谷裕之名古屋大学大学院教授）による農地・水・環境保全向上対策と農業生産活動規範等についての討議が行われました。

◎ 東海三県農業委員会・農地流動化関係等担当者会議

東海農政局は3月1日、愛知、岐阜、三重の県、農林畜産公社及び農業会議並びに県担い手育成総合支援協議会の担当者を集め、農業委員会・農地流動化関係等担当者会議を開催しました。会議では、三位一体改革に即した農業委員会交付金における税源移譲の決定内容と平成18年度農業委員会交付金及び農業委員会等関係予算の概算決定の概要について説明を受けました。冒頭、本多構造改善課長から、農業委員会関係についてはその存続自体が議論されている状況で、国としても予算を付けている以上成果を問われるので、危機感を持って取り組んで欲しい旨の要請がなされました。

◎ 女性農業委員としての取組課題を討議・・・女性農業委員活動推進シンポジウム

全国農業会議所は3月9日、第2回目となる平成17年度女性農業委員活動推進シンポジウムを東京都で開催しました。全国32都道府県から130名ほどが参加、本県からは本会常任会議員の石川政子氏及び荻野紀子氏など3名の女性農業委員が出席。

まず最初に、本会の本年度第1回総会後の研修会と同じ講師である食生活・健康ジャーナリストの砂田登志子氏による「食育のすすめ」と題した記念講演が行われ、次いで2名の女性農業委員から活動事例の報告がなされた後、「活力ある農業・農村づくりを目指して」を基本テーマに、農業委員としての取組課題と今後の農業委員活動の展望をサブテーマとしたバズセッションによる討議が行われました。討議では、“今、就任している我々が今後続く人達のために一つでも成果の残る仕事をしていくことが必要”など、活発な意見が出され、さらに“全国から女性農業委員が集結しても、この場に農林水産省や政治家がいないのは話しにならない”という意見には、全国農業委員会会長大会での決議内容に盛り込むとされました。

◎ 農林漁業をやってみようプログラム等に係る連絡協議会

愛知労働局、県就業促進課・農林水産部、名古屋中職業安定所、雇用・能力開発機構愛知センター、県農業振興基金・林業振興基金、農業会議で構成する「『農林漁業をやってみよう』プログラム」等に係る連絡協議会が3月8日、愛知県自治セン

ターで開催され、関係者16名による情報交換が行われました。平成17年度の活動実績と平成18年度の活動計画の説明の後、平成18年度から新規に就農総合支援として取り組みが予定されている、若年者の雇用対策としての「チャレンジファームスクール」や「農業eラーニング（パソコン利用による農業技術研修）」システムの構築、新規就農者・女性農業者等育成・確保支援事業の創設による紹介予定派遣による研修事業、出前農業相談による中高年齢者の就農促進などの事業展開が話し合われました。

◎ 農業委員会組織運営実態調査の取りまとめ結果（資料3）

平成17年9月に全国農業委員会職員協議会から依頼があり、9月16日付けで愛知県農業委員会事務研究会長名で各農業委員会に調査をお願いし、提出いただいた調査票については、ただちに全国農業委員会職員協議会に送付しましたが、これらの調査内容を資料3のとおり取りまとめました。調査にご協力いただき誠にありがとうございました。

本調査は、農業委員会統一選挙後の結果を踏まえ、農業委員会の組織運営の実態を把握し、農業委員会系統組織による的確な業務推進と組織体制の強化を目的に3年ごとに実施されているものです。

なお、今回の調査は、平成17年10月15日時点をお願いし、取りまとめ結果は、提出いただいた67農業委員会からの報告を単純に集計したものです。

◎ 農業委員会職員等名簿の提出依頼について・・・愛知県農業委員会事務研究会

新たな年度に入り、各農業委員会事務局におかれましては人事の異動があったところもあると思います。今回、人事異動の有無にかかわらず、平成18年度の事務局体制の名簿の提出を3月31日付けでお願いしました。何かと年度替わりでご多忙のこととは存じますが、4月14日（金）までにご報告をお願いします。

◎ 平成18年度の本会事務局体制について

平成18年度の新たな本会の事務局体制については以下のとおりですので、よろしくをお願いします。

職名等	氏名	主な担当	職名等	氏名	担当業務
事務局長	松平 征三	事務局総括・あぜ道通信	チーフコン	神谷俊之	経営構造
次長兼総務課長	宮田 裕三	局長補佐・総務総括	ダクター		対策事業
主 査	竹内 孝彦	総会・常任会議員会議、会長・局長会議、予算・決算等、稲経	相談員・コ	本多良樹	同上、及び
主 事	木造 直美	全国農業図書、庶務一般、表彰事業	ンダクター		農業者年金、
農政課長	羽佐田未夫	農政課総括	指導主管	伊藤和久	就農相談
主 査	鳥居 英一	農委・職員研修、会長大会、農地情報利用効率化対策事業、担い手農地情報活用集積促進事業等			愛知県花嫁
技 師	麻生 昌宏	農業者年金、事務研究会、就農相談等	企画指導	澤田 誠	花婿対策連
業務課長	岡田 清	業務課総括、担い手協議会	員		絡協議会
技 師	倉友 五郎	全国農業新聞、稲経（青年部）			担い手育
					成総合支
					援協議会

平成17年度 食料・農業・農村白書の構成とポイント (案)

白書のポイント

○新たな基本計画に基づく農政改革の初年度目(17年度)の主要施策の取組状況と課題を整理し、農政改革についての国民の理解と関心を深める。

○基本計画に基づく農政改革の取組の加速化

- ・食の安全、食育、地産地消及び食料自給率向上の取組の推進
- ・品目横断的経営安定対策と担い手の育成・確保の取組の推進
- ・米政策改革の推進
- ・農地・水・環境保全向上対策の取組の推進

○WTO農業交渉への取組

○知的財産の活用等の推進と革新的技術の開発・普及

○農産物輸出の促進

○原油高騰への対応とバイオマス等の地域資源の利活用の促進

○少子高齢化・人口減少局面での食料・農業・農村の動向
～団塊世代に着目～

第1章：望ましい食生活の実現と食料の安定供給システムの確立

主旨：食の安全や国民の健康の増進、食料の安定供給のための生産から消費までの取組の重要性を明らかにする。

- ・食の安全及び消費者の信頼確保の取組
- ・食育、地産地消の推進
- ・フードシステム改革、食料自給率の向上

第2章：地域農業の構造改革と国産の強みを活かした生産の展開

主旨：消費者ニーズに応え、やる気と能力のある担い手を育てる取組の重要性を明らかにする。

- ・認定農業者・集落営農等担い手の育成・確保
- ・品目横断的経営安定対策の取組
- ・国産の強みを活かした生産(食品の安全確保、ブランド化、技術革新、所得向上)
- ・環境保全を重視した農業生産、需要に即した生産の推進

第3章：農村の地域資源の保全・活用と活力ある農村の創造

主旨：農地・水・環境の保全向上を図る取組や、都市と農村の共生・対流を促進する取組の重要性を明らかにする。

- ・農村資源の現状と農地・水・環境保全向上対策
- ・バイオマスの利活用、地域資源を活用した農村経済の活性化
- ・都市と農村の共生・対流の促進

農業委員会組織運営実態調査 (平成17年10月)

● 農業等の概要

総人口 (人)	総世帯数 (世帯)	農家戸数 (戸)	農地面積 (うち市町化区域内) (2)
7,264,931	2,793,275	113,341	89,320 (7,794)

● 農業委員数

(単位:人)

	選挙委員	選任委員				合計
		農協推薦	共済組合推薦	土地改良区推薦	議会推薦	
委員数 (定数)	1,043	71	18	48	206	1,386
(実数)	1,040	71	15	46	199	1,371
うち女性 (実数)	9	0	1	0	47	57

※ 以下、単位については明記していないものは農業委員会数

I 農業委員会の体制等

(1) 他委員会等との報酬の比較 (1委員会当たりの平均)

① 農業委員会

区分	委員報酬 (固定部分)	費用弁償 (変動部分)
会長	年額 281,349 円	日当単価 3,544 円
会長職務代理	" 240,457 円	" 3,423 円
委員	" 218,494 円	" 3,323 円

① 他委員会

区分	議会 (固定部分)	教育委員会 (固定部分)
議長又は委員長	年額 5,625,819 円	年額 584,707 円
副議長又は副委員長	" 4,938,998 円	" 368,040 円
議員又は委員	" 4,531,001 円	" 495,289 円

(2) 農業委員長、農業委員の年間活動日数 (1人当たりの平均)

会長	委員
75 日	56 日

(3) 農業委員会長の身分等

① 会長の農業委員としての身分

選挙	選任 (団体推薦)	選任 (議会推薦)
37	15	15

② 会長の市町村長との兼務

有	無
1	66

(4) 職員の状況

条例で定める 職員数	現在の職員数 (単位:人)			
	委員会専任 (正職員)	市町村部局と兼 務 (正職員)	嘱託、臨時雇用、 アルバイト	職員数計
270人	57	223	11	291

(5) 支所・分室の設置状況

設置している	設置せず	無記入
1	65	1

(6) 事務局長の市町村部局の役職と兼務

専任	兼任			無記入
	農業委員会業務が主	農業委員会以外の業務が主	同等	
7	3	34	21	2

(7) 事務局長の待遇

部長級	次長級	課長級	課長補佐級	係長級	係	その他
10	4	52	0	0	0	1

(8) 農業委員会の年間(活動)事業計画等の作成

年間事業(活動)計画書		年間事業(活動)実績報告書		3ヶ年事業(活動)方針	
有	無	有	無	有	無
16	51	10	57	0	67

(9) 農業委員の地区担当制

地区担当制を実施	地区担当制なし	無記入
59	7	1

(10) 総会の年間開催日数；平成17年度の1農業委員会当たりの平均日数 11日

(11) 農業委員会における部会等の設置状況

①農業委員会法第19条に基づく(定数条例が定められた)農地部会の設置

設置している	設置していない
8	59

①農業委員会法第19条に基づく(定数条例が定められた)農地部会以外の部会の設置

設置している	設置していない
9	58

(12) 農業委員会協力員等の設置

①設置の有無

設置している	無設置
5	62

設置の場合の人数；16、60、67、333、363人 計839人
年間予算；180千円～3,233千円(1委員会当たり平均1,440千円)

②委嘱状の発行

農業委員会会長名	市町村長名	両方
2	3	0

③活動日数；年間活動日数 1人当たり平均9日

④主な業務内容 選挙人名簿、調査票の配布・回収等

II 農地等情報の整備状況

(1) 農地基本台帳の整備状況

毎月、総会・農地部会の後に必ず補正	年に1回以上補正	1年以上補正せず
30	34	3

(2) 農地基本台帳電子化の状況

電子化し順調に稼働	電子化したけど十分稼働せず	電子化を検討中	電子化予定なし
44	9	5	9
年間平均稼働日数 214日			

(3) 電子化している場合のデータの管理状況

農委単独のパソコンで管理	市町村・広域事務組合等の大型サーバー機で管理(民間会社委託を含む)
38	17

(4) 農地地図情報システム(GIS)の導入について

農委単独で導入済み	市町村導入したものを活用	導入の計画あり	導入予定なし	無記入
2	11	7	45	2

(5) 農地地図情報システム(GIS)導入の効果

担い手への農地利用 集積の拡大	遊休農地の発生防 止・解消	生産調整への活 用	無断転用の防 止	その他
7	9	5	6	4

※その他の内容；農地転用情報の管理、総会資料作成の迅速化

(6) 農地法第84条による小作地状況調査[8/1]の実施状況

小作地状況調査票に基づき実施	農地基本台帳を基礎に補足調査実施	農地基本台帳の整備により代替
3	14	50

(7) 農業委員会が保有する情報の取り扱い（提供・開示）について

市町村の個人情報 保護条例で規定	農業委員会で定め た規則等で規定	特にルールを 定めず	その他 (無記入含む)
49	12	3	3

(8) 個人情報の取り扱いをめぐる農業委員会業務への影響

住基・固定台帳 との照合が困難	集落説明会等での 情報開示が困難	他の農業委員会やJA等農 業団体への情報提供が困難	特になし	その他
12	10	24	28	3

III 「農地と担い手を守り活かす運動」への取り組み状況

(1) 農地利用の総点検と話し合い活動について

① 相談活動への取り組み

定例相談日を設定	定例移動農業委員会・集落座談会を実施	必要に応じ実施	行っていない
2	0	33	32

② 「農地パトロール」の実施

既に行っている	平成17年度より行う予定	行っていない
25	5	37

③ 農用地利用調整のための農地利用現況図の作製

既に行っている	平成17年度より行う予定	行っていない
7	0	60

④ 農地掘り起こしのための戸別訪問の実施

既に行っている	平成17年度より行う予定	行っていない	無記入
1	0	65	1

(2) 遊休農地の発生防止・解消対策について（複数回答）

① 遊休農地の発生防止対策として取り組んでいること

農地パトロール（実態確認調査）	遊休農地台帳の整備	遊休農地現況図の作製	その他	無記入
31	4	8	21	12

※その他の内容：随時確認、各委員担当地区把握、農家意向調査、農地銀行、市広報誌、地区別検討委員会

② 遊休農地の解消対策として取り組んでいること

担い手への 利用集積	市民農園、学童農園 福祉農園等への活用	景観形成作 物等の作付	農地保全の ための耕起	植林等の林 業的活用	転用等の土地利 用計画の見直し	その他	無記入
40	12	13	4	1	7	11	7

※その他の内容：調査実施検討中、農協に農地保有合理化学業の活用を依頼、鳥獣害対策への補助

③ 農業経営基盤強化促進法27条に基づく遊休農地への指導

行った農委会数	5	件数 298 件	面積 1,385 アール
行ったことはない	62	うち再活用された件数 7件	うち再活用された面積 136アール

(3) 無断転用への取り組みについて（複数回答）

① 農地の無断転用防止のために実施している対策

広報ビラの配布	関係業界への 周知や指導	農地パトロールの実 施による監視活動	その他	特になし	無記入
13	10	30	7	18	1

※その他の内容：市広報誌への掲載、通報による現地確認、電話指導、農委による随時監視、農委だより

② 農地無断転用に対する委員会の措置

案件の事情調査 (立入調査等)	農委員長・市町村長 の文書等による指導	知事への報 告書の提出	知事による処分・ 命令の履行指導	その他	無記入
43	30	24	6	6	6

※その他の内容：農事組合回覧、電話による指導、面談による改善措置指導

(4) 農業生産法人への適切な対応について

① 農業委員会区域内の農業生産法人の有無と法人数の内訳について

農業生産法人あり	39	農業生産法人数；左の内訳；農事組合法人：41、株式会社：2
農業生産法人なし	27	144法人； 有限会社：101、合名・合資会社：0

② 農地法第15条の2第1項に基づく農業生産法人の報告について (注) 無記入；3

農業生産法人全てから適正に報告が行われている	28
一部に報告遅れがあるため、その都度指導している	8

③ 農地法第15条の2第2項に基づく農業生産法人への勧告について (注) 無記入；3

報告の結果、要件を満たさなくなる恐れがあり勧告(事前指導を含む)を行ったことがある	3
全ての要件を満たしており勧告を行ったことがない	33

(5) 認定農業者との意見交換会の実施と、それを踏まえた意見の公表、建議等について

① 認定農業者との意見交換会の実施

行っている	平成17年度から行う予定	その他	無記入
17	3	39	8

※その他の内容；個別意見収集

② 意見の公表、建議及び行政庁の諮問に対する答申について

- ㊦ 意見の公表(要望等)；行った農委会数 6
- ㊧ 建議；行った農委会数 4
- ㊨ 行政庁の諮問に対する答申；行った農委会数 0

(6) 農地に関する権限移譲について

① 知事権限の市町村長への権限移譲状況

実施している	実施を検討	実施しない
43	15	9

② 市町村長に権限移譲された事務のうち、農業委員会が事務委任を受けた事務(検討中含む)

農地法第3条事務(市町村の区域を越える農地又は採草放牧地の権利取得許可)	54
農地法第20条事務(農地等の賃貸借の解約の許可等)	48
農地法第4条事務(2㉔以下の農地転用許可)	1
農地法第5条事務(2㉔以下の農地転用のための権利移動許可)	1
農地法第82条事務(土地等への立ち入り調査)	—
農地法第83条事務(農業会議・農業委員会からの報告聴取事務)	17
農地法第83条の2事務(違反転用に対する処分)	—

(7) 情報推進活動について

① 「農業委員会だより」等の発行

独自に発行(年間回数)	市町村広報等を活用(年間回数)	実施していない	無記入
4(1~2回)	13(1~7回)	49	1

② 農業委員会のホームページ開設状況

既に開設	開設予定あり	開設予定なし	無記入
19	3	42	3

③ ホームページの開設場所

農業委員会独自のホームページ開設	市町村のホームページの中に併設	その他
0	21	3

IV 農地と担い手を守り活かす運動方針(平17.6.20付け17要農会議第279号)

の重点取り組み事項の農業委員活動記録ノートの普及定着状況

全国農業図書(農研機構)の活動記録ノートを配布し記録している	15
農業委員会独自で活動記録ノート(カード)を作成し記録している	5
今後、活動記録を普及定着する方向で検討している	35
活動記録を普及定着する予定はない	12